

令和2年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第3回 会 議 錄

I. 日 時 令和2年12月24日(木) 13:00~14:10

II. 場 所 鶴岡市役所 議会棟 委員会室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	齋藤 源之助、佐藤 清八郎、齋藤 邦夫 佐藤 满也	小池 貢
	保険医・保険薬剤師代表	福原 晶子、佐久間 正幸、三原 一郎 迎田 健	鳥海 良明
	公益代表	坂本 昌栄、田中 宏、秋葉 雄、阿部 寛 五十嵐 一彦	
	被用者保険等 保険者代表	鈴木 修	
	計	14名	2名
市 側	副市長 渡邊健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、中村課税課長、五十嵐納税課長 伊原健康課長 藤島庁舎 長谷川市民福祉課長 羽黒庁舎 佐藤市民福祉課長 櫛引庁舎 前田市民福祉課長 朝日庁舎 成澤市民福祉課長 温海庁舎 檜山市民福祉課長補佐 国保年金課職員（菅原課長補佐、山口主査、難波主事、渡部主事）	計 15名	

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. 会長あいさつ 秋葉雄会長

以下、秋葉雄会長が進行

3. 会議録署名委員の指名
会長より齋藤邦夫（被保険者代表）、迎田健（保険医・保険薬剤師代表）の両委員を指名

4. 報 告

(1) 国民健康保険傷病手当金の支給適用期間の延長について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

5. 協 議

(1) 鶴岡市国民健康保険税の改定（案）について

国保年金課長、国保医療係主事 難波より説明

▼質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

令和3年度からは税率を引き下げで、6年間の見通しの中で令和6年度以降は引き上げを検討しているということであるが、今後見通しをしたうえで決まるこであって今回の協議会で引き上げも検討しなければならないのか。

国保年金課長

あくまでも現時点の推計になるので、3年後にもう一度見直しを行い、基金残高6億円を維持するということであれば引き上げになると思われるが、金額等現段階ではすべて見通しのものであり改めて3年後に見直しを行いたい。

五十嵐一彦委員（公益代表）

試算で3年後には引き下げ以上の引き上げと出ている。国保の運営は長期的に安定した運営が大事であると思われるが、その考え方からすれば、今引き下げてまた後で引き上げるのはいかがななものかという疑問が残る。長期的な考え方について当局ではどう考えているか。

また、一人当たりの基金額は決して多くなく、他市、酒田市からすると見劣りしている数字になっている。適正な基金の金額について当局の考え方を聞きたい。

もう一つ、「改定の考え方」の3番に、コロナ感染症の影響による経済状況の悪化が引き下げの原因とあるが、仮にコロナ感染症の影響がなかったとすればどういう判断をされたのか。コロナの経済対策に国保の財源を使うのは果たして適当なのかどうか、私は不適当ではないかと思う。これから年の第3次補正、新年度予算の中でコロナ対策の予算は確保している。その財源を使って例えば低所得者への国保税の減免措置をするなどそういう処置が適正と思うが。

国保年金課長

確かにこのままでも単年度収支は悪くなる見込みを出しているので、今引き下げを行うのはどうかといったご意見はあると思うが、この案については、被保険者の面の負担を軽減するため、この引き下げる案をつくった。また、基金残高と繰越金合せて留保財源が21億円以上あるので、そういった点でこれまでの留保財源をここで一旦引き下げるために使わせていただき見直しを図らせていただく。3年後には6千円まで上がるのかという点については、まだ6年間を見通した数値を推計するのは難しいので3年後には改めて引き上げも想定しながら、今は留保財源を使っていくといった案である。

コロナの影響で国保財源を使っているのではなく、あくまでの国保会計の中でこれだけの留保財源があるということで使っていくものである。これまで繰越金が出るという形で多くご負担いただいた分を使って、これから3年間若干引き下げをするという考え方である。

五十嵐一彦委員（公益代表）

コロナのためではないと言ったが、資料にはコロナの経済状況の悪化が原因となる。

3年後はわからないと言いつながら試算の数字は出ている。引き下げる以上に引き上げの可能性もある。今無理して引き下げるより将来この先の引き上げを押さえるのが適正と思うので保留していただきたい。

国保年金課長

単年度収支が悪くなるという状況を踏まえて検討させていただく。

阿部寛委員（公益代表）

今年度の国保税の未納率はどうか。また、資料の現行税率と改定（案）との比較の表にある基金残高について8億5千万円で安定しているが、改正案では令和8年度には6億円にガクンと減っていくがその数字に不安に思うが本当に6億円でいいのか。

現行通りで数字をあまり変化させないようにもって行った方がよい。引き下げは大歓迎であるが引き上げるときの説明に関して不安に思う、しっかり説明できるか。団塊の世代がこれから75歳を過ぎて大量にお金を納めなくていっぱいもらうようになると、いうことで非常に財政が厳しくなると考えられるので長期的に考えてもらいたい。

国保年金課長

基金残高が、8億5千万円から改定すると6億円とグラフに出している。当初、3年前には国保の運営が県との共同となった時に、納付金のおよそ1割である3億円と結論を出している。しかし、一度納付金で4億6千万円上昇した経過があり、この3億円では持ちこたえられない、納付金の支払いができなくなることから、せめて2割で出している。8億5千万円でも県内平均より低い状況だが、今までが3億円で進めてきた経緯もあるので6億円を基金の残高として持ていれば、仮に納付金が上昇しても基金を取り崩し、翌年度すぐの税率改定をしなくとも持ちこたえることができる。

納税課長

国保税の収納率は、11月30日現在で46.29%、前年同期で39.41%で、6.8%上がっている。なお、昨年は11月30日が土曜日のため昨年5期の納期限である12月2日現在の収納率44.15%と比較しても2.14%増加している。推測ではあるが、春から夏にかけての特別定額給付金により収納率が向上したのではないかと考えているが、第3波の影響を注視していきたい。

坂本昌栄委員（公益代表）

令和3年度に引き下げ、その3年後にまた上げることに反対だとの意見があるが、その前の3年間は繰越金を増やしてきている。見通しの時はあまり増えている状況ではなく、赤字になると見込んで改定したが、ここで一旦還元することを考えなければ、その先の3年間は上げるかどうかは見通しを立っていないのであれば一度ここで精算するという考え方を出来るのではないか。6億円基準の基金を今8億5千万円保有できている。前回は基金の繰入れを見越しても赤字になるであろうという話があったが、今回は3年間基金を使っていない。市民の負担を軽減するということで検討してほしい。

国保年金課長

3年間で蓄積された繰越金に着目すると、ご負担いただいた皆様に一旦お返しするという考え方もあることを踏まえて単年度収支の悪化も見ながら更に検討させていただく。

秋葉会長

全委員のご意見を伺いたい。

齋藤源之助委員（被保険者代表）

5千円引き下げて次に6千円上がるのは計画性がないのではないかと思う。基金を取り崩すのはどのような場面なのか、基金のあり方を教えてほしい。

国保年金課長

国保税収が不足した場合、国保会計を運営するため、一般会計からの繰入れができる

いので、基金として貯金してそこから出して国保会計を運営している。市町村においては、毎年積み増しをしたりあるいは取り崩しをして国保会計を賄っているところもある。本市としては3億円の金額を示していることから、繰越金の積み増しをしないで、繰越金のままにしており、基金残高も8億5千万円のままである。

佐藤清八郎委員（被保険者代表）

一度安くなつて、途中で上がる、保険税を上げることに関してはほとんどの人が抵抗があるのでよく考えてやってもらいたい。基金については、運営が出来るようにある程度間違のないように持っていてほしい。

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

私は、昭和24年生まれで3年後には後期高齢者医療にかかる団塊の世代である。中学では1学年8クラス、ひとクラス60人であった世代であるので、相当医療費を圧迫していると思う。できるだけ保険税は払って、医療費など保険のお世話にならないように頑張っていきたい。

佐藤満也委員（被保険者代表）

コロナ禍で下げてもらえば市民は大変ありがたいが、またその3年後に上げるのであれば現状のままでよいと思う。

福原晶子委員（保険医代表）

令和8年度以降で基金残高が2億円減るという試算があるので、基金を取り崩すことなく3年後に引き上げる割合が少しでも少なくなる可能性があるならば現状のままでよいと思う。

佐久間正幸委員（保険医代表）

皆さんが納得する結論はないと思うが、取りあえずは上げるのが見えているので出来れば基金を崩さない方がいい。市民に納得してもらう説明をしながら今後も運営していくもらいたい。

三原一郎委員（保険医代表）

医療の立場で出席しているが、安心して医療が受けられるよう、しかも質の高い医療を効率的に提供するしくみをつくるのが役割であり、税のあり方に対する意見を言える立場ではないと考える。

迎田健委員（保険医代表）

今後、医療費が下がっていくことはまず考えられない。医療費自体は今後右肩上がりに上がっていくと思う。そのことを踏まえながら税率改定を考えてほしい。

鈴木修委員（被用者保険代表）

被用者保険の立場からすれば、今回鶴岡市の場合は国保税を下げるという協議になっているが、主に勤労者世代、現役世代が多く加入している健康保険組合では保険料率を引き下げるという話はほとんど出てこない。財政状況は、ほぼ半数以上の健康保険組合が数年、5~6年に渡って継続的に赤字を計上している状況である。原因としてみると、前期高齢者、後期高齢者を支援するために国へ納付する納付金の高止まりが是正されないことが原因である。

鶴岡市の協議では、内部留保が貯まってきたのでそれを一旦精算したらどうかというような形に聞こえるが、やはり内部留保はそもそも将来いろんなリスクに対応するためには積み上げてきているもので、まさに、今この危機においてその内部留保をきちんと保持をして、将来のリスクに備えたほうがよろしいのではないかと考える。

田中宏委員（公益代表）

国保税について、団塊の世代と税の引き上げとのリンクについて説明してほしい。

国保年金課長

県に国保の納付金を支払うために国保税を見ていたく必要があるが、納付金を県に支払い、県がすべて市町村の医療給付費を見てもらうしくみになっている。納付金を計算する内訳をみると、大きく占めるのは県全体の医療費を市町村に按分して割り振られてくるのが納付金で、来年度の鶴岡市分は30億7千9百万円である。その内訳は、人口比、医療費の総額、所得の割合を加味して按分されてくるものである。被保険者数が落ちると当然医療費も下がるが、被保険者割合も減っていくので、納付金も下がる。それにもまして、医療費は右肩上がりに上がっていく状況もある。被保険者数は、ここ3年くらいは2%ほどしか落ちていなかったが、令和4年度をピークに5%近くの被保険者が減っていく。今までとかなり状況が変わっていく。今まで縁越金が出たここ3年間とは状況が変わり、被保険者数の減少が大きく影響していく。

田中宏委員（公益代表）

平成29年に基金のあり方を3億円と考えたときに、コロナがあるとは思いも寄らなかった。基金を納付金の2割の6億円もいいと思うが、来年度もどうなるかわからない状況であるので、取りあえず来年度の改定は引き下げを行わないで少し先に送って、また、来年の状況で検討するべきことと思う。

秋葉会長

それぞれご意見いただきましたので、今日の採決はしないこととしたい。次回もう一度事務局から検討した案件をもっていただいて、議会に提案するものであり、否決されるようなものであってはいけないと思うので、この次もう一度お集まりいただいて、そのときの案を今の皆さんのご意見をもって事務局として検討していただきたいということでお願いしたいと思うがいかがでしょうか。

全委員

異議なし

秋葉会長

では、ご足労をお掛けしますが、もう一度検討させていただくことにする。

(2) その他

齋藤原之助委員（被保険者代表）

本市のオンライン診療状況を教えてほしい。

三原一郎委員（保険医代表）

試行的にシステムを導入している機関が2～3件あるが、それを使って診療しているのはかなり少ない。県から地区医師会へ在宅医療の中でのオンライン診療を含めるための事業を受けることにしており、導入にある程度コストがかかる。金銭的にはほとんどメリットがなく、むしろマイナスになるので進まない要因のひとつと思われる。コロナの時代で在宅医療のリスク、鶴岡は広いので往診に時間もかかるため労力を軽減するなど、オンライン診療は進めて行くべきであると考える。一方、IT化、Next4Uなど医療連携システムがすでに動いている。いわゆる画面を見ながら、しかも保険の点数に載ってくるという仕組みを鶴岡発で始めていきたい。

6. その他

田中宏委員（公益代表）

フレイル予防や介護予防などもっと予防を頑張ればどの位好影響があるのか、改善する目安があれば次回でよいので説明してほしい。

国保年金課長

次回準備する。

○国保年金課長から次回の運営協議会の開催日程について説明。

令和2年度第4回の運営協議会を令和3年1月中旬以降に開催したい。日程が決まり次第ご案内します。

7. 閉会

議長

秋葉 勉

会議録署名委員

齋藤 邦夫

会議録署名委員

迎田 健